

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を

ゆがわら

2025

4

Vol.759

Town of Yugawara Public Relations

湯河原町・立

福浦幼稚園

湯河原町公式 Instagram を
開始しました！



登録は
こちらから



《ゆがわらメールマガジン》を
登録しませんか



登録は
こちらから



Contents

- 令和7年度町の当初予算 … P2
- 令和7年度がん検診 … P4
- 情報ひろば … P13
- フォトニュース … P20

湯河原町公式 Instagram を
開始しました！



登録は
こちらから



《ゆがわらメールマガジン》を
登録しませんか



登録は
こちらから



卒園式(福浦幼稚園)

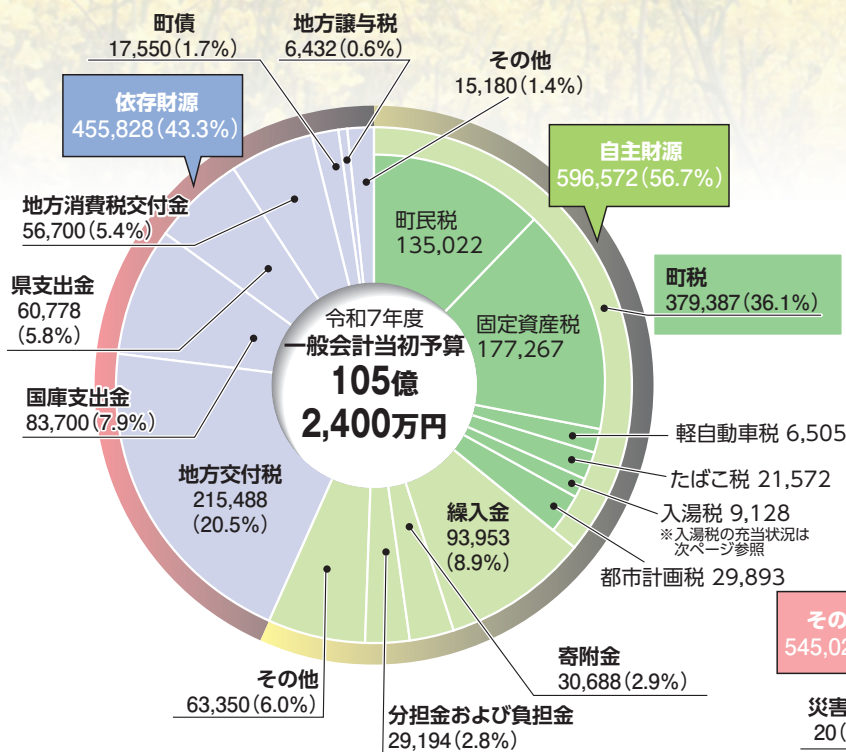
令和7年度 町の当初予算

一般会計歳入歳出総額105億2,400万円

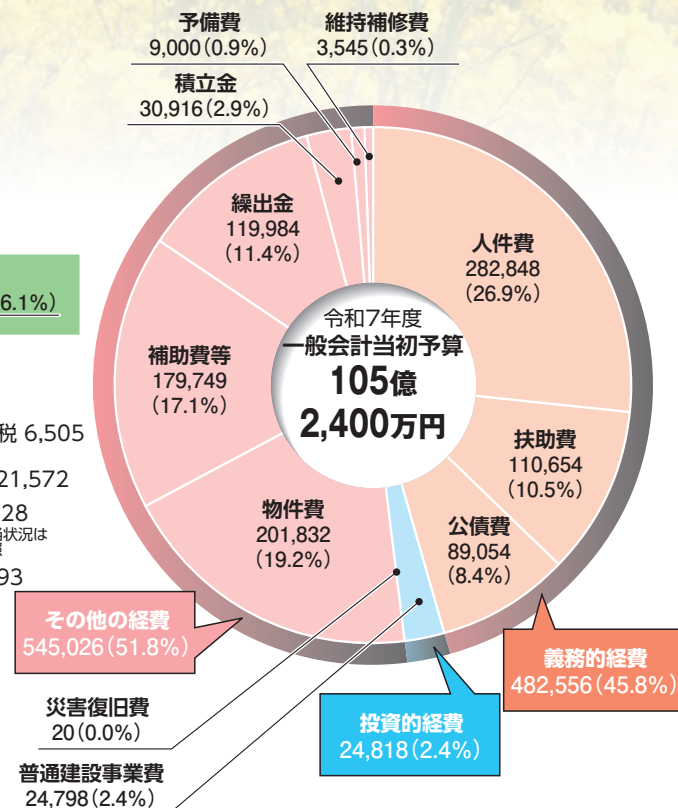
単位：万円、（ ）内は構成比

町財政課財政係 内線 241・242

●歳入の状況

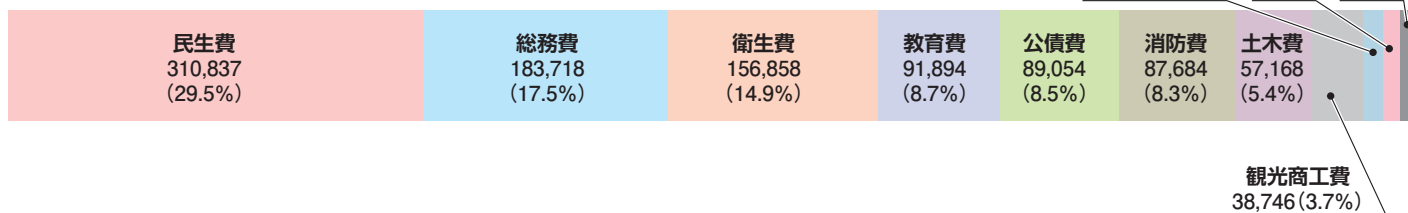


●歳出の性質別分類の状況



●歳出の目的別分類の状況

単位：万円、（ ）内は構成比



湯 河原町の令和7年度当初予算は令和7年第1回湯河原町議会定例会で3月12日に可決成立しました。

我が国の経済状況は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めているところです。国民一人一人が、こうした前向きな動きを賃金・所得の増加という形で実感できるよう、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現と、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするとしていきます。

本町では、この経済成長の波をしっかりと捉え、その果実を町民の皆さんに行きわたらせられるよう、令和6年11月22日に

閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の内容を踏まえた物価高騰への対策、子ども・子育て世代への支援の拡充を図るとともに、令和6年6月に内藤町長が町長就任に当たり掲げた『すべての世代が輝く共生のまちを』を目標とした5本の柱からなる政策の展開を、町政運営の基本として予算を編成してまいりました。

歳入の根幹をなす町税については、景気の緩やかな持ち直しを見込み個人町民税、法人町民税などが増額となる見通しです。

一方、歳出では、昨今の諸物価高騰を背景とした光熱水費や人件費の上昇などにより、例年以上に経常的な経費にかかる予算額が増となっているほか、介護や福祉、児

童関係の社会保障制度の充実に向けた各種サービスにかかる経費は引き続き増加することが予想されており、予算総額に占める義務的経費の割合が高くなっております。

このような困難な状況下においても、積極的に国や県の支援を仰ぎながら、解決すべき課題を一つ一つ着実に克服し、「ゆがわら2021プラン」で掲げる町の将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現に向けた諸施策を展開してまいります。

町の財政運営の基本的な経費である一般会計予算は、105億2,400万円で、前年度と比較して7億6,800万円（7.9%）の増額となりました。

●会計別当初予算

会 計 名		令和7年度	令和6年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計		105億2,400万円	97億5,600万円	7億6,800万円	7.9%
特別会計	国民健康保険事業	29億6,000万円	29億5,000万円	1,000万円	0.3%
	介護保険事業	30億5,000万円	30億 300万円	4,700万円	1.6%
	介護サービス事業勘定	115万円	115万円	0万円	0.0%
	後期高齢者医療	6億1,900万円	6億 500万円	1,400万円	2.3%
企業会計	水道事業	7億5,800万円	7億4,200万円	1,600万円	2.2%
	温泉事業	2億6,340万円	2億7,320万円	△980万円	△3.6%
	下水道事業	14億5,390万円	14億5,100万円	290万円	0.2%
合 計		196億2,945万円	187億8,135万円	8億4,810万円	4.5%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

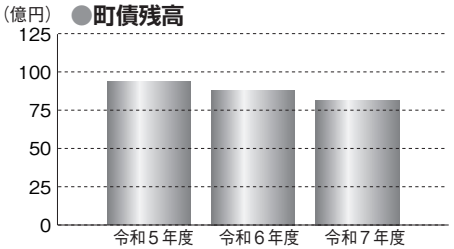
●町税の内訳

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減 額	増減率
町 民 税	個 人	12億1,409万円	11億8,632万円	2,777万円	2.3%
	法 人	1億3,613万円	1億2,847万円	766万円	6.0%
	小 計	13億5,022万円	13億1,479万円	3,543万円	2.7%
固 定 資 産 税		17億7,267万円	17億6,622万円	645万円	0.4%
軽 自 動 車 税		6,505万円	6,355万円	150万円	2.4%
町 た ば こ 税		2億1,572万円	2億2,170万円	△598万円	△2.7%
入 湯 税		9,128万円	9,033万円	95万円	1.1%
都 市 計 画 税		2億9,893万円	3億 118万円	△225万円	△0.7%
合 計		37億9,387万円	37億5,777万円	3,610万円	1.0%

●町債残高(一般会計)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町 債 借 入 額	4 億6,480万円	1 億6,760万円	1 億7,550万円
公 債 費	8 億6,295万円	9 億1,025万円	8 億8,970万円
町 債 残 高	94億2,029万円	88億2,000万円	81億4,209万円

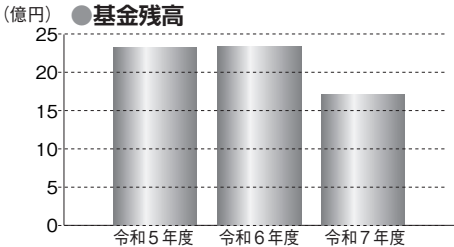
※町債借入額、公債費は当初予算額（一時借入金除く）
※町債残高の5年度は決算額、6年度、7年度は見込額



●基金残高(一般会計)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財 政 調 整 基 金	10億5,555万円	7 億9,588万円	5 億9,628万円
町 債 管 理 基 金	243万円	243万円	243万円
その他特定目的基金	12億7,883万円	15億4,363万円	11億1,286万円
合 計	23億3,681万円	23億4,194万円	17億1,157万円

※6年度、7年度は見込額



●入湯税充当状況

区 分	対象事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
環境衛生施設の整備事業	5 億2,074万円				5,000万円	4 億7,074万円	8,757万円
消防施設等の整備事業	1 億1,459万円			9,540万円	1,531万円	388万円	72万円
観 光 宣 伝 事 業	2,996万円	340万円	972万円		661万円	1,023万円	190万円
観 光 催 物 事 業	1 億 863万円	410万円	253万円		9,719万円	482万円	90万円
観 光 振 興 奨 励	1,070万円				970万円	100万円	19万円
合 計	7 億8,462万円	750万円	1,225万円	9,540万円	1 億7,881万円	4 億9,067万円	9,128万円

【用語解説】

自主財源	：町税、分担金および負担金、使用料および手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの
依存財源	：地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの
義務的経費	：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費
人件費	：職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など
扶助費	：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき支出する経費
公債費	：町債の元利償還金および一時借入金利子の合計額
普通建設事業費	：道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	：消費的性質の経費で、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料および賃借料など
繰出金	：一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
補助費等	：各種団体などへの補助金や負担金など

令和7年度

2人に1人ががんになる時代！ 受けよう！ がん検診！

がんは早期発見・早期治療すれば治る病気です。がん検診は6月から始まりますのでぜひ受けてください。なお、がん検診の受診には **受診券** が必要です。 **受診券** は5月下旬に対象者個人へ郵送します。

問保健センター健康指導係 内線367

がん検診を受ける手順

受診方法を決める

- ①集団検診または
- ②施設検診のどちらで受診するか決める

受診日を決めて申し込む（受診日： 月 日）

- ①集団検診（保健センターへ）
☎63-2111またはWEBで予約
- ②施設検診（ご希望の指定医療機関へ）

検診を受けて結果を確認

要精密検査の場合、速やかに精密検査を受ける

異常なしの場合、今後も定期的に検診を受ける

がん検診の種別と対象年齢、受診方法

検診種別		対象年齢 ※1		受診方法と料金		
		20～39歳 昭和61.4.1～ 平成18.3.31生まれ	40歳以上 昭和61.3.31まで生まれ	①集団 会場:保健センター 年6回(6月～12月)	②施設 会場:指定医療機関 令和8年3月末まで実施	
胃がん検診	リスク検診 (ABC検診)	—	40、45、50、55、60、65、70歳の人 ※過去にリスク検診を受け、判定がB、C、Dだった人は対象になりません。	2,000円	町内のみ	2,000円
	バリウム検診	—	41～44歳、46～49歳、51～54歳、56～59歳、 61～64歳、66～69歳、71～74歳の人	900円	—	—
大腸がん検診		—	○	500円	町内のみ	500円
肺がん検診		—	○	200円	町内のみ	500円
子宮頸がん検診 (女性のみ)		○	○	600円	町内と小田原	1,600円 (頸部・体部細胞診 は2,800円)
乳がん検診	視触診のみ	—	奇数年齢の女性	—	町内と小田原	900円
	視触診とマンモグラフィ	—	偶数年齢の女性	1,000円	小田原のみ	2,600円

※1…対象年齢は、令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に迎える、誕生日時点の年齢です。

【対象年齢の女性へ無料クーポンを送付】5月下旬に受診券と一緒に郵送します。

- ・20～25歳の人（平成12年4月1日から平成18年3月31日の間に生まれた人）に子宮頸がん検診無料クーポン
- ・令和6年度に40歳になった人（昭和59年4月2日から昭和60年4月1日の間に生まれた人）に子宮頸がん検診と乳がん検診無料クーポン

【検診の受診料が無料の人】

- ・70歳以上の人（昭和31年3月31日までに生まれた人）
- ・生活保護を受けている人（検診申し込み時に、お申し出ください。）

①集団検診

（会場：保健センター）

申し込みは、各検診の予約開始日から電話またはWEB予約フォームで受け付けます。



町ホームページ

○定員に達した場合は予約をお受けすることができません。お早めにご予約ください。

○当日の受付時間や持ち物についての案内と問診票、検便容器は、後日、自宅へ郵送します。

集団検診の実施日（年6回）

回	実施日	予約開始日(全日8:30～)	検診種別（検査内容）
1	6月5日(木)	4月23日(水)	5つのがん検診を同日実施 胃バリウム(胃部X線検査) 大腸(便潜血検査) 肺(胸部X線検査) 子宮頸部(細胞診) 乳(視触診とマンモグラフィ)
2	7月9日(水)	5月29日(木)	
3	9月5日(金)	7月23日(水)	
4	10月11日(土)	8月27日(水)	
5	11月11日(火)	9月25日(木)	
6	12月14日(日)	10月28日(火)	

※胃がんバリウム検診は、午前中のみ受付です。



②施設検診

(会場：指定医療機関)

下記の指定医療機関一覧表をご覧ください

○ご自身で希望の指定医療機関へ予約などの連絡が必要です。

受診期間：6月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで



検査内容

検診種別	検査内容
胃がんリスク検診 (ABC検診)	血液検査
大腸がん検診	便潜血検査
肺がん検診	胸部X線検査
子宮頸がん検診	頸部細胞診
	頸部・体部細胞診
乳がん検診	視触診
	視触診とマンモグラフィ

施設検診の指定医療機関

○印の検診内容を実施します。

受診する際は、受診を希望する医療機関に必ず電話で検診日時などを確認の上、予約してください。

医療機関名	電話番号	胃リスク	大腸	肺	子宮	乳 (視触診)	乳 (視触診と マンモグラフィ)
湯河原町	1 こまつクリニック	60-1415	○	○			
	2 山崎小児科医院	62-7361	○	○			
	3 湯河原胃腸病院	62-7181	○	○	○	○	
	4 草柳小児科医院	63-4600	○	○			
	5 五十子内科医院	62-3475	○	○			
	6 山口外科医院	62-7131	○	○		○	
	7 JCHO湯河原病院	63-2211		○	○		
	8 湯河原中央温泉病院	63-2555	○	○			
	9 川崎内科医院	63-3605	○	○	○		
	10 後藤耳鼻咽喉科クリニック	62-8777	○	○			
	11 浜辺の診療所	64-1600	○	○	○※2		
	12 湯河原循環器クリニック	62-5551		○			
	13 川越内科クリニック	60-3830	○	○			
小田原市	14 あやクリニック	21-0592			○	○	
	15 岡宮産婦人科医院	22-4481			○		
	16 小田原箱根健診クリニック	24-0077			○	○	○
	17 小林病院	22-3161			○	○	○
	18 小澤病院	23-7830			○	○	○
	19 古橋産婦人科	22-2716			○	○	
	20 小田原マタニティクリニック	35-1103			○	○	
	21 松山レディースクリニック	23-3232			○		
	22 西湘病院	35-5773			○	○	○
	23 小杉産婦人科内科小児科クリニック	35-2521			○	○	
	24 小田原市立病院	34-3175			○	○	○
	25 永井病院	45-1131			○	○	
	24 山近記念総合病院	47-7151				○	○
	25 山近記念クリニック	47-2131			○	○	○

※2 … 9月までの実施となります。

○検診項目については変更の場合もあります。

○転出などにより、受診日当日に湯河原町に住民登録が無い人は受けられません。

○5月中旬以降に転入されて受診を希望される人は、受診券発行などについて電話で保健センターまでお問い合わせください。

【検診当日の持ち物】

受診券、健康保険証、自己負担金（70歳以上は無料です）、その他受診する医療施設が指定するもの

○過去にがん検診を受けて要精密検査となりその結果、医療機関を定期的に受診している人は、がん検診の受診ではなく、続けて医療機関にてフォロー（受診を継続）を受けてください。



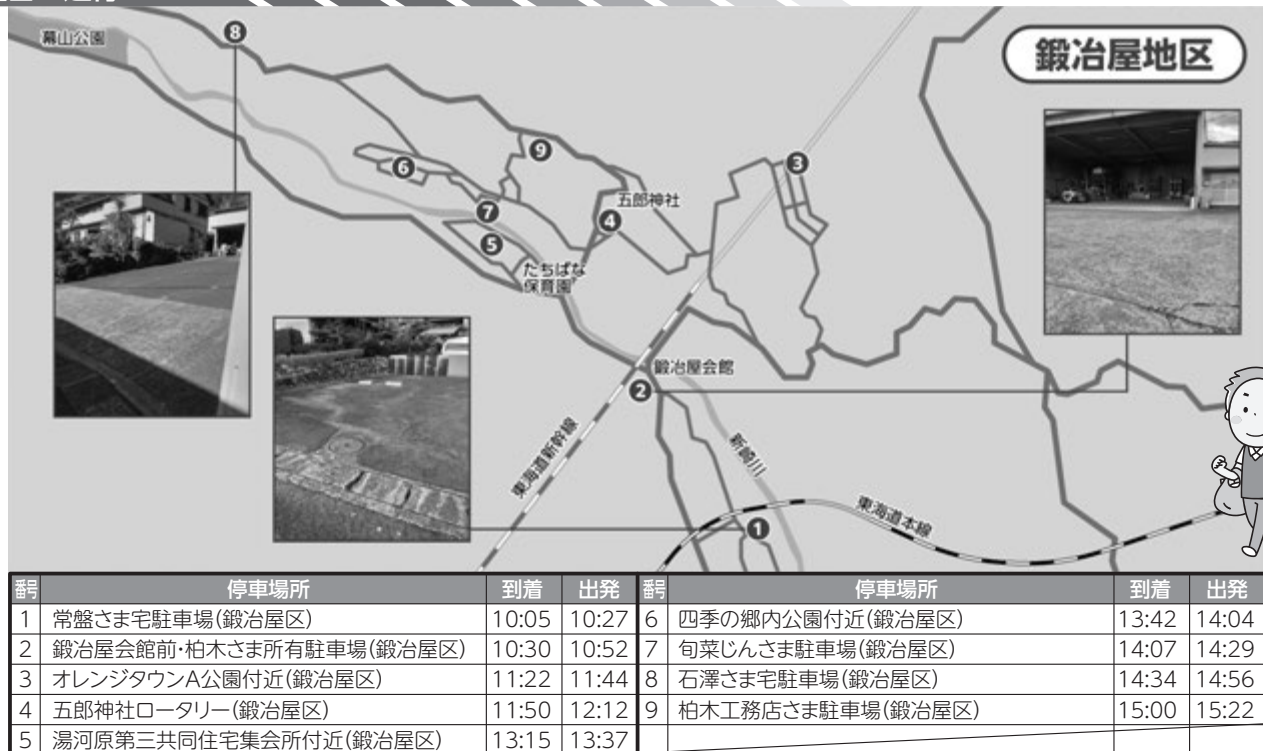
マックスバリュ東海(株)による移動スーパーが 4月2日(水)から開始されます！

問地域政策課企画係 内線233

湯河原町とマックスバリュ東海(株)は、町民サービスの更なる向上および地域福祉の推進を目的として、買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、マックスバリュの移動スーパーが4月2日(水)から各地域を週2日(水曜日・木曜日)巡回します。買い物に不便を感じている人や地域の人が集まる拠点となりますので、皆さまぜひご利用ください。

水曜日 運行コース



木曜日 運行コース



Yugawara
町政ニュース

湯河原まちづくり寄附金返礼品 協力事業者を募集します

関 財政課 財政係 内線241・242

ふ

るさと納税により本町に寄附をいただいた人に対し感謝の意を伝えるとともに、本町の魅力や特産品をPRし、町内産業の活性化につなげるため、返礼品をお渡ししています。

そこで本町の魅力発信につながる商品やサービスをふるさと納税の返礼品として提供していただける協力事業者を募集します。

◆商品を扱っている事業者

商品を湯河原町のふるさと納税返礼品として登録いただける事業者を募集します。

【募集期間】

4月1日(火)から4月30日(水)

【応募方法】

次の申込書類を財政課まで、持参または郵送してください。

(1) 協力事業者認定および返礼品等認定審査申請書兼変更届出書(様式第1号)

(2) 課税台帳等閲覧承諾書兼暴力団または暴力団員と関係していない旨の誓約書(様式第2号)

(3) 返礼品の写真、商品紹介パンフレット、サンプル

※申し込みにはいくつかの条件があります。詳細は、町ホームページをご確認

ください。

※申込書類は町ホームページおよび財政課窓口で配布します。



町ホームページ

◆湯河原温泉旅館協同組合員

ふるさと納税返礼品決済システムを導入いただける施設を募集します。

【システム概要】

宿泊日当日に宿泊施設でふるさと納税を行い、返礼品で当日の決済を行うことができます。

【募集期間】

期間を定めず募集しています。

※導入を検討されている施設や詳細を知りたい人は、財政課までお問い合わせください。

Yugawara
町政ニュース

もしもの時のために・・・ 救命講習を受講しましょう!!

関 消防本部 警防課 警防救急係 ☎60-0177

病

気や事故により、心肺停止になった人を救うには、その場に居合わせた人による救命活動が重要です。消防本部では、救命活動に必要な心肺蘇生法やAEDの取り扱いについての講習会を年間を通して受け付けていますので、この機会に救命講習を受講してみたいかがですか。

◆講習の種類

(1) 上級救命講習

時間 480分

内容 心肺蘇生法(成人用・小児用)、AED使用法、異物除去法、止血法など

その他 修了証を交付します。

(2) 普通救命講習Ⅰ

時間 180分

内容 心肺蘇生法(成人用)、AED使用法、異物除去、止血法など

その他 修了証を交付します。



(3) 救命入門コース

時間 45分または90分

内容 心肺蘇生法(成人用)、AED使用法

その他 参加証を交付します。

(4) その他の救急講習

時間 要相談

内容 小児救急、AED使用法など

◆申し込み方法

5人以上の団体申し込みから受け付け(個人や少人数の場合は要相談。)

◆申し込み・問い合わせ先 消防本部 警防課 警防救急係 まで

※申し込み用紙は、町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ





美化センターでキャッシュレス決済ができます

☎美化センター 63-3472

項目	手数料
1日1回目の持ち込みで 50kg以下の場合	無料
1日1回目の持ち込みで 50kgを超える場合	有料 50kgを超えた場合 10kgにつき400円 (例:70kgの場合:800円) ※70kg-50kg=20kgが有料対象
1日2回目以降の 持ち込みの場合	有料 10kgにつき400円 (例:70kgの場合:2,800円) ※70kg全てが有料対象

なお、次の品目は上記の重量に関係なく別料金になります。

品目	手数料
自転車	1台につき 1,000円
スプリングベッド	1台につき 6,000円
マッサージチェア	1台につき 5,000円
乗馬型運動具	1台につき 2,500円
畳	1枚につき 2,000円

令 和7年4月1日(火)から美化センターへごみを搬入後、手数料をお支払いする際に窓口でキャッシュレス決済ができます。

【主なクレジットカード決済】
VISA、マスターカード、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブ

【主なスマートフォン決済】
PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイ(調整中)

【主な交通系電子マネー決済】
Suica、PASMO、toica、ICOCA

※T-PPOINT、dPOINT、楽天ポイント、Ponta、WAON POINTなど、ポイントでの支払いはできませんので、ご了承ください。



高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場・ヘルシープラザトレーニング室の利用助成券について

☎介護課介護予防係 内線341・343

◆高齢者等温泉施設利用助成
【利用施設・料金】
ゆがわら万葉荘 400円、【新規】ゆとろ嵯峨沢の湯 400円、【新規】こごめの湯 200円
※利用日、利用時間は施設により異なります。

【申請場所】 介護課または駅前観光案内所
【申請方法】 本人確認書類(マイナンバーカードなど)をお持ちの上、本人またはご家族が申請にお越しください。なお、身体的理由などで来庁が困難な人は、ご相談ください。

令 和7年4月から、新たに「こごめの湯」、「ゆとろ嵯峨沢の湯」が高齢者等温泉入浴の利用助成券対象施設となります。令和7年度の高齢者等温泉施設・高齢者マッサージ・パークゴルフ場・ヘルシープラザトレーニング室の利用助成については次のとおりです。

◆対象 65歳以上の人で、町内に住民登録がある人(高齢者等温泉入浴サービスは、重度心身障がい者の人も対象)

◆ヘルシープラザトレーニング室利用助成
【利用施設】 ヘルシープラザトレーニング室
【利用料金、回数】 無料(1回券)、四半期ごとに6回(年24回)
※初回はビギナー指導(初回講習)を受けてください(要予約)

◆パークゴルフ場利用助成
【利用施設】 総合運動公園パークゴルフ場
【利用料金、回数】 無料(1回券)、月2回まで



【回数】 3施設あわせて月4回まで

◆高齢者マッサージ利用助成
【受療場所】 指定マッサージ治療院など(要予約)、こごめの湯(マッサージのみ不可)
【利用料金、回数】 1回600円(1回20分)、四半期ごとに1回(年4回)

湯河原町人権教育の取り組み

湯河原町では、「自分を大切にし、他の人の大切さを認める」心を育むために、人権教育に力を入れて取り組んでいます。特に4月は「湯河原町人権教育月間」として、町内の小・中学校で、日頃から実施している人権尊重を目的とする教育活動に加え、各学校の実態・状況や児童・生徒の発達段階に応じた、人権教育の取り組みを実施します。令和6年度は、道徳の授業や人権朝会で「命の大切さ」や「それぞれのふつうを認め合うことを」について考え、その様子を学校ホームページやSNSで発信しました。また、湯河原中学校の美術部にポスターを作成してもらい、さまざまな場所に掲示しました。



湯河原町人権教育月間ポスター

その他にも、年間を通じてさまざまな取り組みを行っています。例えば、湯河原町内の小・中学校で実施されている『ACT』もその一つです。

ACTとは、Art Communication Training の頭文字をとったもので、芸術的な体験を通して、児童・生徒一人ひとりのコミュニケーション能力の育成を目指します。現在、子どもたちを取り巻く環境は絶えず変化を続けています。昔の生活の中でなら何気なく体験できていたことが減少し、そのことが、コミュニケーション能力の発達を遅らせ、相手との友好的関係をうまく築けなくなることや、不登校・いじめなどの原因になってしまうことが心配されます。

また、自分自身の行為や行動を「できた」「できない」で評価するのではなく、できなくても、そこまでの過程を大切に、やり直して再挑戦すれば良いということを経験します。過去の活動は、町ホームページ「ACT NEWS」でご覧になれます。

このような活動を通じて、子どもたちだけでなく誰もが、人権問題は自分自身に関わる大切な事であると気づき、人権尊重の理念について理解を深めていきたいものです。そして、「共に生き支えあう社会」を日常生活のさまざまな場において実現させることを、町民の皆さんで目指していきましょう。



町ホームページ

☎ 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯河原中学校		4月学校行事	湯河原小学校	
8日(火)	対面式		17日(木)	全国学力・学習状況調査(国・算・理)
16日(水)	全国学力・学習状況調査(理)		25日(金)	授業参観・学級懇談会・PTA総会
17日(木)	全国学力・学習状況調査(国・数)			
30日(水)	授業参観・学級懇談会 PTA総会・部活動保護者会		東台福浦小学校	
吉浜小学校			17日(木)	全国学力・学習状況調査(国・算・理)
17日(木)	全国学力・学習状況調査(国・算・理)		25日(金)	授業参観 保護者と先生の会総会・学級懇談会
25日(金)	学習参観・PTA総会・学年懇談会 修学旅行保護者説明会 常任委員顔合せ(1年)			

★町内小・中学校共通★ ～4日(金) 学年始め休業 / 7日(月) 着任式・始業式・入学式

HN health avi 自動車ポッポ親子教室 ～参加者大募集～

入園前のお子さんと一緒に遊びを通じて親子の絆を深めましょう。保健師や保育士などの専門スタッフが体と心を成長させる遊びをお伝えします。



◆**内容** 親子遊び（わらべ歌、読み聞かせ、体を動かす遊び）

ウェルネス・タッチケア®※

※スキンシップの手法を通じて、自己肯定感を高める方法

◆**日程** 4月8日(火) 10:00～11:00（9:30～受付）

◆**会場** 保健センター2階 集団指導室

◆**対象** 1歳から就学前までのお子さんとその家族（就園中も可）

◆**申し込み** 前日までに保健センター健康指導係まで電話で予約

☎保健センター健康指導係 内線367

HN health avi シニア向けの かんたんスマホ教室 !!

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!! スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日程	時間	定員
4月23日(水)	10:30～12:00(90分) (受付10:15～)	各12人
	13:30～15:00(90分) (受付13:15～)	

※最後の30分は質疑応答です。

◆**会場** 防災コミュニティセンター
1階 101会議室

◆**内容** スマホの基本操作、メールのやり取り

◆**対象** 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆**申し込み** 電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの人は、スマートフォンをお持ちください。

持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

☎介護課介護予防係 内線341・343

HN health avi 見守りライト貸与事業について ～高齢者の見守り支援～

ひとり暮らし高齢者の自宅に通信機器付き電球を設置し、24時間動きがない場合に親族などへ異常検知メールが発信され、ひとり暮らし高齢者に対する見守り支援をします。

◆**対象** 次のすべてに該当する人

○町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人

○住民税非課税世帯である人

○80歳以上のひとり暮らしの人

○同一の敷地、建物内に親族などが居住していない人

○緊急通報システムの貸与を受けていない人

◆**申し込み** 登録する親族のメールアドレスを確認のうえ、介護課へ必要書類を提出



☎介護課介護予防係 内線341・343

HN health avi 認知症予防 カラオケ機を使用した体操教室 ～健康カラオケに参加しませんか～

カラオケ機を使用して、リズムに合わせて行う健康体操や認知症予防のゲームなどを行います。ぜひお申し込みください。

◆**日時** 4月22日(火) 15:15～16:15

◆**会場** 城堀会館1階

◆**対象** 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆**定員** 15人（先着順）

◆**申し込み** 電話または直接介護課へ
※動きやすい服装でお越しください。



☎介護課介護予防係 内線341・343

食育の心を伝え、健康な食生活を支える 食育サポートメイト養成講座 受講者募集

湯河原町食育サポートは、「食育でつくる！笑顔と健康」をモットーに、町の事業で食事作りや調理実習のサポートなど、食生活改善の普及ボランティア活動をしています。講座を受講して、あなたも食育サポートの一員として活躍してみませんか。

日 時			内 容
①	5月20日(火)	9:30~12:00	オリエンテーション、国民の健康状況、食品衛生
②	6月5日(木)	10:00~15:00	食育推進と食育サポートメイトの役割、年代別食育(1)、調理実習、調理の理論、栄養価計算
③	6月25日(水)	10:00~15:00	歯の健康、調理実習、食事バランスガイド
④	7月9日(水)	10:00~15:00	生活習慣病予防、調理実習、献立作成
⑤	7月31日(木)	10:00~12:00	身体活動、運動(理論・実習)
⑥	10月9日(木)	10:00~15:00	年代別食育(2)、調理実習、食環境保全、献立作成
⑦	11月5日(水)	10:00~14:00	交流会、調理実習、修了式
⑧	個別で調整		湯河原町食育サポートの活動見学

◆**会場** ①は小田原保健福祉事務所 ②、③、④、⑥、⑦は小田原市生涯学習センターけやき
⑤はおだわら市民交流センターUMECO ⑧は湯河原町保健センター

◆**定員** 3人(先着順)

◆**受講料** 2,000円

◆**申し込み** 5月7日(水)までに保健センターへ ※詳細は申し込み後に別途通知します。

☎保健センター健康指導係 内線365

いつまでも元気でいるために みんなで楽しく体操をしませんか

「いつまでも元気でいたい」と思うのは年代を超えた永遠の願いです。そのためには日ごろから身体を動かす習慣がとても大切です。

運動したいけれど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じているという皆さん。手軽に自分の体力に合わせた運動ができる公園体操・体育館体操を始めませんか。

※申し込み不要、参加無料です。直接会場へお越しください。

◆**持ち物** 飲み物、タオル、体育館体操のみ上履き

●公園体操 ※雨天時は中止

(さくらんぼ公園)

(桜木公園)

日 程	時 間
4月7日(月)	13:30~ 15:00
5月12日(月)	
6月2日(月)	
10月6日(月)	
11月4日(火)	
12月1日(月)	
1月5日(月)	
2月2日(月)	
3月2日(月)	

日 程	時 間
4月21日(月)	13:30~ 15:00
5月19日(月)	
6月16日(月)	
10月20日(月)	
11月17日(月)	
12月15日(月)	
1月19日(月)	
2月16日(月)	
3月16日(月)	

●体育館体操

(町民体育館)

日 程	時 間
7月2日(水)	10:00~ 11:30
7月16日(水)	
8月6日(水)	
8月20日(水)	
9月3日(水)	
9月17日(水)	



☎介護課介護予防係 内線341・343

健康一番!!

ねま 根間栄養士の
カラダに効くワンポイントアドバイス

「献立に野菜を取り入れよう！」



●野菜を食べるメリット
野菜には食物繊維、ビタミン、ミネラルなどが豊富に含まれています。食物繊維は糖分の吸収を穏やかにし、血糖値の急上昇を抑えたり、満腹感が得られるため食べ過ぎ防止にもなります。また、ビタミンは炭水化物が体内でエネルギーに変わる手助けをしてくれたり、ミネラルは余分な塩分を体外に排泄するのを助け、高血圧予防になります。

暖かな春の陽気と共に新年度がスタートしました。季節の変わり目ですが、皆さんは、食事に野菜を意識して摂り入れていますか？野菜は「健康に良い」と知っていても、意識しないとなかなか十分な量を食べることができません。調理の工夫をしたり、簡単に野菜を多く食べられる料理を取り入れてみましょう。

●野菜を使った簡単レシピ集
町では、町民の皆さんが応募してくださったアイデアをもとに簡単レシピ集を作成しています。毎日の献立作りの参考に、ぜひご覧ください。また、皆さんのオリジナルレシピを随時募集しています。

あなたのおすすめレシピをぜひご応募ください！



町ホームページ

保健センター健康指導係

内線365

4月 保健行事カレンダー

<乳幼児健診>

●日時など

11日(金) 1歳6か月児健康診査
令和5年9月生

3歳6か月児健康診査
令和3年9月生

14日(月) 2歳児歯科健診
令和5年4月～5月生

2歳6か月児歯科健診
令和4年9月～10月生

●会場 保健センター

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。



<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

●日時 4月24日(木) 10:00～11:30

●会場 保健センター

●内容 離乳食に関する話と調理デモ

●対象 離乳期の子どもの持つ親またはその家族

●定員 6組(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物

●申し込み 4月23日(水)までに電話で保健センターへ

保健センター健康指導係 内線365

<母子健康手帳の交付(予約制)>

妊娠がわかったら医療機関を受診して医師による胎児心拍の確認をされてから電話で交付の予約をしてください。

助産師や保健師が1時間程度個別に面談させていただきます。

●来所時の持ち物

- 顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- 妊娠により医療機関などを受診していることが確認できるもの(領収書、診療明細書、エコー写真など)

保健センター健康指導係 内線367

<にんじんときゅうりともやしのサラダ>

野菜(1人分)
75g

材料(4人分)

もやし	100g	1/2袋
にんじん	100g	1本
きゅうり	100g	1本
〈調味料〉		
醤油	12g	小さじ2
鶏がらスープの素	5g	小さじ2
酢	5g	小さじ1
ごま油	4.6g	小さじ1
白いりごま		大さじ1～2

ポイント
火を使わない一品です。



- ①にんじんを細切りにし、500Wの電子レンジで3分加熱する。
- ②もやしを入れ、さらに2分加熱する。
- ③細切りにしたきゅうりを①②と調味料を入れて和える。

防犯カメラ設置費用の一部を助成します

問 地域政策課防災係 内線235

町内の建物（店舗、事務所、倉庫、自宅など）で屋外に防犯カメラを設置する場合に、設置費用の一部を助成します。

対 ・ 設置工事費 3 万円以上（消費税を除く）

- ・ 町内業者を利用すること
- ・ 町税などの滞納がない人

助成額 設置工事費の 20%（上限 5 万円）

※ 町内に住民登録がない場合、設置工事費の 10%（上限 2 万 5 千円）

申 申請書、見積書の写し、工事前の現場写真など

※ 工事着手前に提出してください。

※ 詳しくは、町ホームページまたは、地域政策課防災係までお問い合わせください。



町ホームページ

住宅庭木伐採などの費用の一部を助成します

問 地域政策課企画係 内線232

町では、住宅庭木の伐採が困難な高齢者などの住環境の向上や、町内経済の活性化を推進するため、自ら居住する住宅（共同住宅除く）に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

対 ・ 作業費 3 万円以上（消費税込み）

- ・ 申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと
- ・ 町内の業者を利用すること など

助成額 作業費の 20%（上限 2 万円）

※ 町内に住民登録がない場合は、作業費の 10%（上限 1 万円）

申 領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、補助金請求書など

※ 作業完了後に申請書類を提出してください。

※ 詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。



町ホームページ

区会(自治会)に加入しましょう!

問 地域政策課企画係 内線233

地域の課題や災害などによる対応など、同じ地域に住む人たちが、互いに助け合い、安心して住める環境をつくるため、町では 11 の区会（自治会）が活動しています。

お住まいの地域の区会に加入し、住みよいまちづくりに参加しませんか。

◆町内にある11の区会

奥湯河原区/温泉場区/宮上区/宮下区/城堀区/門川区/鍛冶屋区/中央区/吉浜区/川堀区/福浦区

※ 区会への加入は、各地区の区会事務所や区長、隣組長へご連絡ください。

迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用の一部を助成します

問 地域政策課防災係 内線235

町では、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に、迷惑電話防止機能付電話機器の購入費用の一部を助成します。

対 ・ 70 歳以上の町民

- ・ 電話機器等を専ら生活の用途として購入する人
- ・ 申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと

など

助成額 購入費の 3 分の 2（上限 6 千円）

申 本人確認証の写し、領収書の写し、取扱説明書の写し、補助金請求書など

※ 購入後に申請書類を提出してください。

※ 詳しくは、地域政策課防災係へお問い合わせください。



町ホームページ



コミュニティバスを利用しましょう

問 地域政策課企画係 内線233

町コミュニティバスは、地域の皆さんの便利な足として、また、高齢者や交通弱者の皆さんが買い物やイベントなどに行く際の交通手段として毎日運行しています。ぜひご利用ください。

運行区間 湯河原駅～真鶴駅

所要時間 23 分（ゆめ公園・兎沢経由は約 30 分）

運行便数 10 往復 20 便/日（うち 3 往復 6 便は、ゆめ公園・兎沢経由）

運賃 大人 210 円

小人 110 円（小学生）

※ 時刻表など詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

「地球民ラウンジinゆがわら」について

問 ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

E yuint.1988@gmail.com

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所「地球民ラウンジinゆがわら」を開設しています。

開 4 月 13 日(日) 11:00～18:00

場 城堀会館 1 階

対 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

(広告)

スイミングインストラクター募集

- ・ 業務例：未経験者への水慣れ、小中高生～成人への水泳指導 他
- ・ 勤務：1 日 3 時間～可能
- ・ 休日：週休 2 日制、年末年始等
- ・ 給与：経験、実績により決定。資格者優遇。

※ 電話連絡の上面談時に詳細説明（当日履歴書持参）

電話：050-8883-9790

住所：神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 1-12-9



ジュニア・リーダーズ・クラブ 会員募集

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

ジュニア・リーダーズ・クラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をしている団体です。

あなたも地域の活動を一緒に盛り上げてみませんか。

※年会費はかかりません。

☎ 町内に在住または在学の中学生、高校生

☎ 社会教育課社会教育・青少年係へ

令和7年度 町立小学校の学校支援 ボランティアを募集しています

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

学校の教育活動や環境整備など、児童の安全安心に関わるボランティア活動をしてくださる地域の人を募集しています。「学校支援ボランティア」とは、学校の教育活動に地域の教育力を活かすため、保護者や地域の皆さんにボランティアとして学校を支援（お手伝い）していただくものです。ボランティアのため謝金、交通費などの支給はありませんが、ボランティア活動中の事故などは、町が加入する保険の範囲内で対応します。

◆活動内容

- ・登下校時の見守り
- ・校外学習補助
- ・図書の整理
- ・清掃活動
- ・土づくり、苗植え

上記は一例です。「可能なとき」に「可能な範囲」で活動してください。

期 随 時

☎ 申し込みについては、学校教育課または、直接各学校へお問い合わせください。

湯河原小学校 ☎62-5501

吉浜小学校 ☎62-8287

東台福浦小学校 ☎62-3536

学校教育課 ☎62-1100

子ども会に入りませんか？

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

子ども会は、子どもたちの夢や仲間と生きる力、判断力など心身の発達を育て、豊かな未来のために育成活動を進めています。

砂の芸術大会やキャンプ、秋のスポーツイベントなど行事が盛りだくさんです。一緒に活動しませんか。

☎ 町内に在住または在学の小学生
年会費 各単位子ども会によります

ファミリーバドミントン教室

☎ 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

ファミリーバドミントンは子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。令和7年度も毎月第3火曜日に教室を開催します。ぜひご参加ください。

☎ 4月15日(火) 19:15～21:00

(途中からの参加も可)

場 町民体育館

☎ 小学生以上

※小学生は付き添い（18歳以上の人）をお願いします。

費 無料（申し込み不要、直接会場へ）

持 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

講 湯河原町スポーツ推進委員



湯河原町少年少女消防クラブ 第13期クラブ員募集

☎ 消防本部警防課警防救急係 ☎60-0177

少年少女消防クラブは、将来の地域防災を担う防災リーダーの育成を目的に、小・中学生がさまざまな消防活動体験をするクラブです。

☎ 町内在住または在学の小学5年生～中学3年生

☎ 消防署での職場体験、応急手当講習、火災予防運動などの広報活動、小型ポンプ操法などの訓練、町総合防災訓練や消防出初式への参加、防災・防火に関する学習

定 20人程度（先着順）

☎ 各学校または消防本部警防課で配布している申込書を記入の上、4月1日(火)から4月25日(金)（平日8:30～17:15）までに直接消防本部警防課警防救急係へ



教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☎ 4月24日(木) 13:30～

場 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

一人で悩まずに青少年相談室へご相談ください

お子さんやお孫さん、あるいはご近所の若者のことで困りごとはありませんか。青少年相談室では、青少年に関するさまざまな悩みごと、困りごとの相談に応じています。

一人で悩まずに、私たち青少年相談員と一緒に考えましょう。何か解決策が見つかるかもしれません。

心配や不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。相談内容は厳守します。



ふくだ ふみと
福田文人相談員

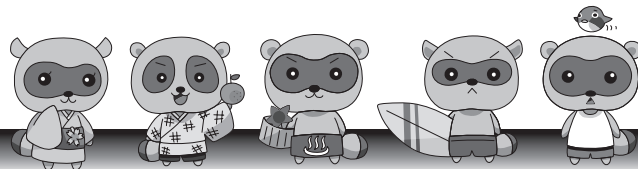


かしわぎ こ
柏木ゆみ子相談員

▶親と子のテレフォン相談 ☎63-6300

▶面談での相談（要予約）月～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:00/13:00～16:00
(相談場所 防災コミュニティセンター1階 教育委員会内)

☎ 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階 教育委員会内) ☎63-6300



下水道処理区域が 広がりました

下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

☎下水道課施設係 ☎63-1231

3月31日(月)から次の区域で下水道が
接続できるようになりました。対象区
域の皆さんには通知文を郵送します。
吉 浜 上の台 764番地付近の一部
吉 浜 下長窪 115番地
吉 浜 天保山 1953番地の6、7
福 浦 河 原 315番地の7
《下水道への接続のお願い》

町では、住民の皆さんに快適で衛生
的な暮らしを営んでいただき、良好な
水環境を保つため、公共下水道の整備
と普及に取り組んでいます。下水道
は、整備区域の皆さんが接続するこ
とで、より効果が高まります。

下水道が使えるようになった地域の
ご家庭で、下水道への接続工事がお済
みでない場合は、町ホームページ内
の、湯河原町下水道排水設備指定工事
店一覧表より工事店を選
び、接続工事の手順をご
確認の上、下水道への接
続工事をお願いします。



町ホームページ

幕山公園内の車両通行止めについて

☎まちづくり課施設係 内線537

ゴールデンウィーク期間中の来園者
の安全のため、幕山公園内は、次のと
おり車両通行止めとなります。ご協力
をお願いします。

期 4月25日(金)～5月7日(水)

【区間】幕山橋～幕山公園管理棟周辺

令和7年度危険物取扱者試験対策 受験準備講習会

日 5月10日(出) 9:30～17:00

場 おだわら市民交流センターUMECO

(小田原駅東口から徒歩3分)

※館内有料駐車場有り

受講料 11,000円(テキスト・消費税込み)

用 消防本部警防課予防係、奥湯河原分署、
真鶴分署で配布する所定の申込書に必
要事項を記入し、受講料を添えて消防
本部警防課予防係へお申し込みくださ
い。(土日祝を除く8:30～17:15)

☎消防本部警防課予防係 ☎60-0177

叙位・死亡叙勲の伝達について

☎消防本部消防総務課総務係

元湯河原町消防職員の故大川満さん
の生前の功績に対し、令和6年9月
20日付けで瑞宝単光章を受章、従七
位に叙され、令和7年2月3日(月)に、
貝瀬消防長からご遺族に伝達が行われ
ました。

今回の受章は、消防職員として32
年の長年にわたる消防行政への貢献が
認められたものです。

人権擁護委員が委嘱されました

☎社会福祉課社会福祉係 内線315

人権擁護委員の「^{よだ のりこ}依田徳子氏」が再
任され、法務大臣から委嘱状が交付さ
れました。

任期は令和7年4月1日から令和
10年3月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識
見が高く、広く社会の実情に通じ、人
権擁護について理解のある人を法務大
臣が法律に基づいて任命し、基本的人
権にかかるさまざまな問題の相談を受
け、解決に導く相談窓口となる人です。



外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする
場合は、建築物の色彩やデザイン、高さな
どを定めた景観計画の基準を遵守し、一定
規模以上の場合には、まちづくり課へ届け
出が必要です。家などを建てる場合や、外
壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり
課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまち
づくり課計画係へお問い合わせください。

☎まちづくり課計画係 内線531～535

湯河原町明るい選挙 推進協議会会員募集

☎湯河原町選挙管理委員会(総務課庶務係内)内線282

明るい選挙推進協議会は、明るく正
しい選挙が行われることを目的として
活動している団体で、主に町内のスー
パーなどでの啓発活動や、選挙の際に
投票所で立会人を行っています。

湯河原町明るい選挙推進協議会
では、一緒に活動してくださる人を募集
しています。興味のある人は、ぜひ、
選挙管理委員会へご連絡ください。

【活動内容】

選挙啓発活動、投票立会人、総会や
研修会への参加など

※

- ・年齢が18歳以上で町内在住の人
- ・特定の政党などに偏ることなく、公
平・中立な立場で活動できる人

ご報告ください! 農作物・生活被害

☎農林水産課振興係 内線733・734

鳥獣により農作物や人身への被害が
あった場合や、出没情報をお持ちの人
は、被害状況の把握や被害軽減のため
の情報収集にご協力ください。

報告の種類 農作物被害報告、生活被
害報告(人身への被害、威嚇行為の情
報、出没状況など)

報告方法 農林水産課窓口での報告、
インターネットによる報告、
FAX(64-0300)、電話

※詳しくは町ホームペー
ジをご覧ください。



町ホームページ

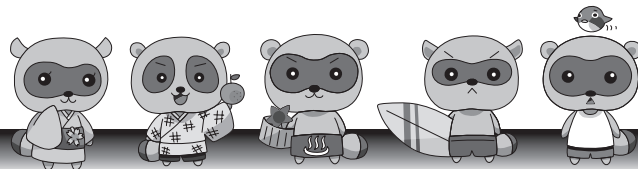
可燃ごみのごみ出し時間について

令和7年1月から令和7年12月まで美化
センター焼却施設の改良工事を実施しま
す。期間中は1炉(6・7月は2炉)停止す
るため、工事期間中は可燃ごみの収集時
間がこれまでより早まる場合があります。
ごみの出し遅れにならないよう、収集日
の午前8時30分(一部地域は8時)までに
所定のごみステーションに出してください。

また、ごみの減量にも引き
続きご協力をお願いします。



☎環境課保全係 内線551～553



エキストラ・ ロケ候補地募集について

☎観光課振興係 内線714・715

湯河原ロケーションサービスでは、主に撮影候補地の情報提供や案内、各種申請やエキストラ募集などのサポートを行っています。

映画やドラマのエキストラ、撮影に協力していただける場所を募集しています。

湯河原町での撮影について多くの問い合わせをいただいておりますので、ぜひ、ご登録ください。

※登録された人・施設は、制作者の問い合わせの際にご紹介させていただきます。



町ホームページ

4月2日は世界自閉症啓発デー 4月2日～8日は発達障害啓発週間です

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

平成19年12月に、国連で「世界自閉症啓発デー（World Autism Awareness Day、4月2日）」に関する決議が採択されました。これを踏まえ、わが国でも世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発する活動を行っています。

町では、この日に合わせ、発達障害への関心や理解を深めるために、住民課前の庁内デジタルサイネージにてPR動画を配信するほか、自閉症のシンボルカラーであるブルーを基調としたライトアップを実施します。

☎4月2日(水) 18:00～

📍湯河原駅前土肥実平公像

各地のイベントの詳細については、「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」公式サイトをご確認ください。



世界自閉症啓発デー
日本実行委員会
(公式サイト)

「湯河原町観光立町推進会議」 委員募集

☎観光課振興係 内線714・715

「観光立町・湯河原」を実現するため、推進会議委員を募集します。

任期 令和9年3月31日まで

☎観光立町推進計画の実施の推進、検証など

☎町内に在住・在勤または在学の人
定若干名

☎町ホームページまたは観光課窓口にある申込書に必要事項を記入の上、直接持参、郵送、FAXまたはEメールで4月16日(水)までに観光課へ



町ホームページ

低所得世帯支援事業 (物価高騰対策給付金)

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

支給対象世帯

基準日(令和6年12月13日)に湯河原町に住民登録があり、令和6年度住民税均等割が非課税である世帯

支給対象外

住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯 など

支給金額

①1世帯当たり3万円

②支給対象世帯に18歳以下のこども(平成18年4月2日以降生まれ)がいる場合は、1人当たり2万円を加算

提出期限 6月30日(月)

支給手続

支給対象と見込まれる世帯へ3月18日以降、順次確認書を送付いたしました。必要事項を記入して、同封の返送用封筒で返送してください。

※詳しくは、町ホームページまたは社会福祉課社会福祉係にお問い合わせください。



町ホームページ

コキアサポーターを募集します

☎観光課振興係 内線714・715

湯河原町では夏季から秋季にかけての観光資源の充実を図るため、コキア(ほうき草)を試験栽培し、星ヶ山公園の茶畑跡地を「コキアの郷」として整備しています。

そこで、コキアの育成などをお手伝いいただけるサポーターを募集します。

【コキアとは?】

和名をほうき草といい、初夏にライムグリーンの葉をつけ、秋に赤く紅葉します。丸々とした可愛らしい形と、柔らかな感触が特徴です。

【活動内容】

- ・4～6月 コキアの苗の育成
- ・6～7月 地植え
- ・11月 種の収穫
- ・そのほか除草作業などの環境保全

※それぞれ無理のない範囲で参加をお願いします。

【登録の流れ】

1. 所定の書式に必要事項を記入し、湯河原町観光課へ提出
2. 湯河原町からの登録通知書が発行され登録完了

【活動費用】無料

※コキアの育成に必要な物品(プランターや土など)は支給します。



町ホームページ

湯河原やっさまつり海水浴行事 実行委員募集

☎観光課振興係 内線714・715

湯河原夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

☎行事の企画立案、運営など

任期 令和8年3月31日

☎夏季行事に関心のある町民

定若干名

☎氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、4月16日(水)までに観光課振興係へ



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 4月10日(木) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 4月20日(日) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

日 4月25日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どんなでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 4月11日(金)・22日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎こころの健康相談(予約制)

日 4月4日(金)・18日(金)・25日(金)

13:30~14:30/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 4月9日(水) 10:00~12:00

4月23日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

日 4月10日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)

担当: 社会保険労務士福本利文事務所)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 4月21日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんばぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 4月22日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



Population

湯河原町の人口

(令和7年3月1日現在)

●人口 21,980人 前月比 -47人

男性 10,183人

女性 11,797人

転入 106人/転出 97人

出生 1人/死亡 57人

●世帯 10,787世帯 前月比 +7世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和7年2月分)

●気温 最高 18.6℃ (28日)

最低 0.0℃ (23日)

平均 7.6℃

●降雨日数 4日 ●総雨量 29.0mm



Tax

今月の納期限

~4月30日(水)が納期限です~

●水道料金・下水道使用料(4月分)



Hospital

今月の休日当番医

○6日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

13日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605

20日(日) ゆが原整形外科クリニック ☎64-0632

○27日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620

29日(火・祝) 川崎内科医院 ☎63-3605

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

※ ○印は、町民カレンダー記載の医療機関から変更しています。

春の全国交通安全運動

交通ルールを 知る、守る。
安全・安心の第一歩!

4月6日(日)~15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

目的

入学や進級を迎える4月は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、こどもたちをはじめ、すべての町民を交通事故から守るために、町民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。



重点

- ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④二輪車の交通事故防止

問 交通安全対策推進協議会(土木課内) 内線512

認知症カフェ=青空カフェのご案内=

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。お気軽にご参加ください。

日 4月16日(水) 10:00~12:00

場 防災コミュニティセンター

2階 206会議室

費 1人200円

主 青空カフェ チームあおぞら

申 室伏(☎090-2766-6455)



Library & Books Information

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆4月の休館日

1～3・7・14・21・28・30

午後の朗読 (会場 3階会議室)

4月22日(火) 14:00～

おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

◎赤ちゃんのおはなし会

(申し込み不要)

4月11日(金) 11:00～11:30

▶対象 2歳まで

◎会員制おはなし会

おはなしだっこ会員募集

5月から7月の第2・第4木曜日
10:30～(全6回)

※複数回の参加も可

▶対象 申し込み時、1歳5か月以上4歳未満の子
もと保護者

▶定員 8組(先着順)

▶申し込み 電話または直接図書館へ

児童サービスボランティア募集!

図書館では、おはなし会などの児童向き行事を実施しています。読み聞かせボランティアとして協力していただける人を随時募集しています。

図書館システム更新による臨時休館のお知らせ

4月1日(火)～3日(木)

休館中の返却は返却ポストをご利用ください。
なお、4月4日(金)より図書館の蔵書検索のURLが変わります。詳しくは図書館のホームページをご覧ください。

※期間中はWebサービスも停止します。

今月のオススメ!



■60歳から読み直したい名著70

さいとう たかし
齋藤 孝/著

還暦を迎える六十歳。心機一転、人生を新たに巻き直す再スタートの時期だからこそ、これまであまり手が伸びなかった名著を読み直しては? 本物の教養が身に付く70冊を紹介。

4月の新着案内

姿勢のゆがみ図鑑

美しい共生鉱物の図鑑

そんな時は書店にどうぞ

憤怒 上・下

星の教室

タマヤ

おべんともっておはなみに

しば まさひと
芝 雅仁
おのづか けんた
小野塚謙太
せお
瀬尾まいこ

P・コーンウェル

ただ かおる
高田 郁
かない みえこ
金井美恵子

こいでやすこ

町立図書館

☎63-4155

図書館へおいでよ



図書館
ホームページ

4月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休2・9・16・22・23・30日

町民体育館 ☎62-1200

時9:00～21:00

休7・14・21・28日

予4月1日(火)から7月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休7・14・21・28日

予4月1日(火)から7月分の団体予約開始

※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休7・14・21・28日

万葉公園玄関テラス ☎43-7830

時10:00～17:30

休8日

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288

時9:00～21:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

休3・10・17・24日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休3・10・17・24日

予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)

時8:30～17:30

休1・8・15・22日



「いじめストップ!」ワールドアクション

今年も中学校でピンクシャツデーの取り組み

「いじめをしない・させない」というテーマのもと、今年は3月10日(月)に、朝のあいさつ運動とともにピンクシャツデーの取り組みを行いました。ピンクシャツデーは、カナダの中学3年生から始まった「いじめ反対」の活動です。湯河原中学校では、ピンクのリボンをかバンなどに身に付けて、学校全体で「いじめ防止」の意識を高めました。当日は、生徒会本部役員が昇降口に立ち、元気よくあいさつすると、リボンを付けた生徒たちからも明るいあいさつが返ってきました。



ピンクのリボンを付けて登校する生徒

協定を結びました

パートナーシップ宣誓制度の広域連携



パートナーシップ宣誓制度に係る相互利用に関する協定締結式

2月13日(休)に県西地域2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)が「パートナーシップ宣誓制度に係る相互利用に関する協定」を締結しました。これにより、県西地域2市8町のいずれかでパートナーシップ宣誓制度を利用している人が、その市町の間で転入・転出する際に生じる負担の軽減を図ります。

女性防火クラブの火災予防啓発活動

ゆたぽんファイヤーと一緒に防災ダック

女性防火クラブでは、秋と春の火災予防運動中に町内の保育園、幼稚園を訪問し、火災予防啓発活動を行っています。3月5日(水)におにわ保育園へ出向した際は、ゆたぽんファイヤーも出動し、女性防火クラブ員と一緒に「防災ダック」を体験。災害時の身の守り方を動物に例え、ゆたぽんファイヤーと一緒に動物のポーズの練習をしました。次はどこの園に出動するかお楽しみに！



津波の時はチーターのポーズ!!

高校生通学定期券購入費補助事業のおしらせ



町では、高等学校などへ公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るため、通学定期券購入助成金を支給しています。

対象者 高等学校に通学する人の保護者であり、次の全ての要件を満たす人
①湯河原町に住民登録があり、高等学校などに通学する生徒(※1)を養育していること

②生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと

③この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと(※2)

※1 学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校の高等部もしくは高等専門学校または専修学校に通学する人。ただし、高等専門学校に在籍する生徒にあっては第1学年から第3学年までに在学する人、専修学校にあっては高等課程に在籍する人

※2 湯河原町育英奨学金を受給されている人は、支給対象外となります。

支給額 対象児童1人につき年間2万円

申請方法 こども支援課に次の書類を提出してください。(郵送可)

①申請書

②通学定期券の写し(令和7年4月1日以降に学生割引で購入した定期券)

③在学していることが分かる書類(学生証の写し、在学証明書など)

④申請者(保護者)の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

⑤申請者(保護者)の振込先金融機関の通帳(キャッシュカード)の写し

支給方法 申請時に指定された口座に振り込み

※令和6年度に支給を受けた人も新しく購入した場合は申請が必要です。

※詳しくはこども支援課児童福祉係までお問い合わせください。

関こども支援課児童福祉係 内線332



「第7回箱根ジオパークフォトコンテスト」入賞作品決定!

問 地域政策課企画係 内線232

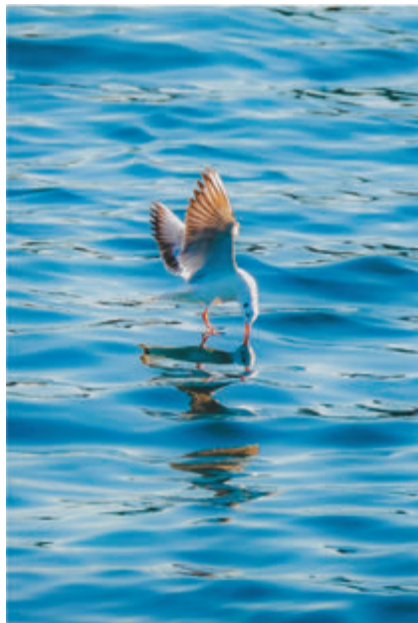
箱根ジオパーク推進協議会では、『「ならでは」の恵みや営み』をテーマに「第7回箱根ジオパークフォトコンテスト」を開催し、応募のあった536点から入賞作品11点、佳作15点を決定しました。応募作品は、展示会やポスター、ホームページなど、箱根ジオパークの更なる普及啓発に広く活用していきます。



箱根ジオパーク
ホームページ

<町内の選出作品>

優秀賞(動物・植物(エコ)部門)



『鏡よ鏡、鏡さん』(榊原 裕二さん)
撮影場所:湯河原海浜公園

特別賞



『六方の滝の水飛沫』(山崎 陽軒さん)
撮影場所:六方の滝

エリア賞



『元旦の日向ぼっこ』(安野 華英さん)
撮影場所:城願寺

箱根ジオパークってなに

ジオパークは、「地球」の活動(火山など)とそこに住む「動植物」、私たちの暮らし(歴史・文化)の関わりについて学び、体験することができる場所のことで、箱根ジオパークは、箱根山のふもとに広がる2市3町(小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町、南足柄市)で構成されています。

箱根ジオパークでは、イベントをはじめフォトコンテスト、認定特産品のPRなどを通じて、地域の方や観光客の皆さんに地域の魅力を知ってもらおうべく活動をしています。

Event

イベント情報

“源頼朝”旗挙げ武者行列 ～勇壮な実平、頼朝が武者行列～

問 観光課施設係 内線712～715



治承4年(1180年)、土肥実平に庇護された源頼朝は、湯河原で軍備を整え、鎌倉幕府への道を開きました。この史実にならい、土肥会会員などによる手づくりの鎧や兜をまとった旗挙げの武者達が町を練り歩きます。

今回も、地元出身で湯河原町観光大使である俳優の船越英一郎氏と、俳優の河相我聞氏を特別ゲストにお迎えします。

武者行列イベント

- 日 4月6日(日) ※荒天中止(小雨決行)
場 五所神社から桜木公園
内 ・9:15 武者集合・焼亡の舞・出陣の儀(五所神社)
・10:30頃 武者パレード(五所神社から桜木公園)
・11:00 湯河原中学校吹奏楽部(桜木公園)
・11:20 武者の名乗り・焼亡の舞・出陣の儀(桜木公園)

桜木公園にはキッチンカーが出店します。

土肥祭

13:40
土肥実平、源頼朝主従法要・焼亡の舞・墓参りなど(城願寺)



源氏の棟梁 源頼朝役
船越英一郎氏



郷土の英雄 土肥実平役
河相我聞氏

◆タケノコ掘り◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会

◆現代作家展—湯河原で創作を続ける2人の作家を紹介

①宮川かず美 木彩画展 ～5月13日(火)

木目を利用して図柄を表す「木象嵌」という技法に魅了され40歳を過ぎてから制作を始めた作家の、初期から近年作までを展示。



宮川かず美《三曲合奏図》2020年

②山田ひろし写真展「心の旅路」

5月15日(木)～7月14日(月)

情報網と行動力、そして独自の嗅覚で瞬間を切り取ってきた写真家の50年以上に及ぶ活動の集大成となる展覧会。

◆平松礼二館企画展「アジア・アメリカ・ヨーロッパ」～7月14日(月)

平松礼二が20代の頃からたどってきた旅路を、三つのエリアに分け、画家のわけいった土地とその体験を通して描かれた作品を紹介します。

◆収蔵品展 I 期 ～7月14日(月)

晩年に湯河原に居を構え動物画を得意とした竹内栖鳳や、湯河原の芸者を描くために来訪していた美人画の大手・伊東深水の作品などを展示。

イベント

◆「モネの睡蓮」株分け作業に挑戦!

4月22日(火) 9:30～12:00

美術館庭園前で育成中の「モネの睡蓮」、その株分け作業と一緒にやりませんか。参加者には美術館観覧券とミニグッズをプレゼント。

会場：美術館正面入口 定員：10名程度(要申し込み、先着順)

参加費：無料 持ち物など詳細は参加者に別途連絡。

◆学芸員によるギャラリートーク

4月20日(日) 10:30～(40分程度)

申し込み：不要 要観覧券(家庭の日につき町民は観覧無料)

◆ミュージアムカフェ・イベント (入場無料・飲食有料)

宮川かず美 木彩画小作品展 4月3日(木)～6月3日(火)

美術館の「現代作家展」にて出品中の宮川さんの小作品を展示・販売します。

※4月20日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日、4月22日(火)



美術館ホームページ



●5月号掲載写真募集●

◆対象 令和6年5月2日～令和6年12月1日 生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 4月7日(月)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

認知症等行方不明SOSネットワーク
=事前登録について=

認知症などにより、行方不明になる恐れのある高齢者などが行方不明になったときの早期発見、一時保護(安全確保)を図ります。

顔写真や名前、連絡先、身体の特徴などを事前に登録しておきましょう。

☑認知症の人もしくは、認知症の疑いのある人 持登録届、顔写真・全身の写真

☑介護課へ提出(登録届は町ホームページから書式を印刷できます)

問 介護課地域包括支援係 内線344・345

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶暖かな春の陽気とともに、新年度がスタートしましたね。この時期になると、ピカピカのランドセルを背負って、楽しそうに登校をする新1年生をみて、元気をもらっています▶新年度から改めてより良い広報を作れるよう頑張りますので、よろしくをお願いします。(choro)